

中長期的な組織再編のあり方に関する検討チーム第1回ミーティング

日時 2024年9月27日午前10時～12時 オンライン

チームメンバー

座長 早川和宏 全史料協副会長 東洋大学
メンバー 新井浩文 埼玉県立文書館
(50音順) 佐々木智宏 全史料協副会長 福井県文書館
鈴木慎一 神奈川県立公文書館
田中健一 元鳥取県職員
富田健司 寒川文書館
松岡資明 元日本経済新聞社
事務局 辻川敦(会長) 櫛原直樹 松岡弘之(9/27欠席)

議事

1 検討チームについて(事務局より説明)

2 メンバー自己紹介

早川:

新井: 個人参加。組織的な問題が大きい

佐々木: 事務職。館長3年目。行政の観点から関わりたい

鈴木: 事務職。館長2年目。今日の午後、関東部会の件で武蔵野市の館長が神奈川県に来る。行政の観点から検討に臨みたい。

田中: 館→県社協→館専門評価員。個人として、行政の観点から関わりたい。

富田: 個人参加。全史料協加入してから27年。

松岡: 個人会員。入会してから1年ほど。

辻川: あまがさきアーカイブズ。再任用職員。

櫛原: 藤沢市→東京都→葛飾区。

3 送付資料「全史料協第25期会長ステートメントへの会員要望・提案及び今後の対応方針の検討(案)」について(事務局より説明)

参考: 事務支局業務委託費(令和6年度)

1.事務支局業務	180,000円	2.会員管理業務	320,000円
3.会計業務	530,000円	4.会誌・会報誌編集業務	818,000円
合計	税込2,032,800円		

4 ディスカッション

【課題】全史料協の現状と課題

新井：

- ・組織として事務局の受け手がないという問題。体力がなくなっている（人員削減＋館の業務量が増えている）。
- ・機関が事務局が回ってくるのをきらい脱退ということが関東では続いている。
- ・行政の視点が強くなってきている。
- ・参加することのメリットが見えない。
- ・県の全史料協脱会について、埼史料協加入自治体等から反発があった。
- ・事務分掌に全史料協事務が入っていたが、埼玉では外された。
- ・会計処理について個人的なところで行っている。監査も個人会員でよいのかという指摘。
- ・個人中心だと学会と変わらないのではないかという指摘がある。

佐々木：

- ・仕事中に団体業務ができなくなっている。
- ・全史料協以外に沢山の団体の事務局を抱えている（県内の団体はほとんど。都道府県内では地区の事務が順番で回ってくる）。
- ・図書館長を兼務しているが、図書館の団体も多い。すべての事務局が県。どこの団体も維持できなくなっていて、やめていく状況。
- ・日本図書館協会でも会員がやめていく状況が続いている。会員から事務局へメリットのある協会にする必要があるとの意見在り。
- ・機関会員にとってのメリットがあるのか。事務局を担うだけの価値があるのか。
- ・アーカイブズ関係団体の比較表を作ってみたので、後ほど共有する。

鈴木：

- ・全史料協の取組みが見えない。現職に就くまで団体を知らなかった。
- ・会員にとってのメリットが見えない。
- ・全史料協、関東部会、県内団体と3段階あり、それぞれのメリットが必要。やっている内容が変わらないように見える。けど、会費は別々。
- ・各会員の取り組みを拾い上げて組織するという会長ステートメントの方向性をどう具体化するかが課題。
- ・関東部会の脱退が相次ぎ、事務局を引き受けることができる機関が少なくなっている。神奈川県が次期事務局の予定。業務のスリム化が必要。
- ・神奈川県は、幸いにして今年度1年増員だが、団体業務を好きに取り組んでいいという訳ではない。
- ・定例研修会を県のものカップリングした。これもスリム化の例。

田中：

- ・事務負担の問題、事務局の事務量は大きく、通常の館業務だけでも大変な中、機関にとって事務局を引き受けることは難しい。
- ・他団体の業務を自治体職員が行うことについて、以前はよくあることだったが、今は他団体の業務を県の業務として行うことは厳しくなっている。
- ・全史料協独自の会計規則が無く、事務局を担当する機関の所属自治体の規程に沿って運用したりしている実態がある。独自規則・規程が必要では。例として契約金額別の決裁区分や比較見積の規程など。
- ・他団体の通帳を管理することも不正につながるので扱いが厳しくなっている。
- ・会費を負担するメリットについて財政査定で問われ、さまざまな団体の負担金が打ち切られている。

富田：

- ・事務局を引き受ける機関会員が見つからないという課題が長期間続いている。
- ・元・東京都職員の水口さんも事務局問題には苦勞していたとのこと。
- ・全史料協が本当に必要なのか、その必要性が今後問われてくる。
- ・機関会員の主体性がなくなったら、会の存在意義も終わるのではないか。
- ・機関会員の職員が会務に携わることのできる体制の構築が必要。
- ・会をめぐる歴史、周辺状況を整理すること、会員動向の分析も必要。
(富田氏から会員動向に関する作成資料の説明あり)
- ・全史料協が公文書館機能セミナーを毎年開催しているが、内閣府が定例的に開催する公文書管理フォーラムと類似していることなどについて、整理や見直しが必要では。
- ・平成19年の組織改善計画時の資料を確認したほうが良い(課題が共通している)。これを共有してはどうか。

松岡：

- ・機関会員と個人会員が同居して運営しているというのは、どういうことなのかという印象。「不思議さ」を感じる。会員間で目的が違うのではないか。
- ・アーカイブズ学会のSIGで教材を作るグループに参加している。アーカイブズそのものが理解されないという課題があり、それを議論するなかでもっとも話題に出るのがデジタル化。これに取り組む自治体では課題や問題点が山積している。こういった問題に全史料協も取り組むべき。

【あり方】 今後どうしていくべきなのか

新井：

- ・委員会や事務局など、全史料協のなかで活動しているメンバーには必要性がわかるが、そうでない会員機関からは何をやっているのかわからないという声

がある。トップの理解が課題。

- ・加入しているのが当たり前の環境から、脱会が増えると「なぜ入っているのか」になる。
- ・機関会員と個人会員では参加目的が異なる。個人会員中心の方向性に向かうのか。機関連絡協議会としてやるべきことは終わったのか（国立公文書館のアーキビスト認証、大学院のアーカイブズ課程）。
- ・その一方で、機関の現場から全史料協に寄せられる目線は熱く、必要性への認識や期待がある。機関の受け皿になれるのは全史料協のみ。
- ・博物館協会、図書館協会に対して文書館の集まりとしての全史料協という位置付けだが、全史料協だけが法人化していない。他協会の活動は原則個人＋団体からの派遣。
- ・機関が運営に関わることができなくなっている要因を分析する必要がある。
- ・個人の活動・体験を職場に持ち帰ることが大切。今、それができていないのではないか。

佐々木：

- ・福井県としては、国立公文書館の全国公文書館長会議や東海北陸地区文書館協議会（事務方の勉強会）など、全史料協以外にも研修・研鑽の場がある。
- ・他にそういう機会があるので全史料協参加のメリットがあまり感じられない。
- ・災害の場面でも、他のネットワークの活動が中心になってきている。
- ・全史料協は総括団体（各種団体のまとめ役）になるのか、どこまでできるのか。

鈴木：

- ・松岡さんが指摘するデジタルの課題が重要。文書の電子化についてアーカイブズとしてどう対応していくのか。国立公文書館もこの課題について検討している。
- ・デジタル化に対応できていない自治体が多く、全史料協や関東部会がこれに取り組めば、国立公文書館とも対等に話ができる。全国の館と日本アーカイブズ学会、デジタルアーカイブ学会との橋渡しや資金援助などを行えば、会員機関にとってのメリットになる。
- ・関東部会等で電子公文書に関する研修会をやるが、10年以上電子化をしても話すことが無いといった例もある。
- ・組織を改めても、何がメリットか分からない。何をやるのか、成果を見せれるようにすることが大切。メリットの具体化が組織に対する説明上重要。
- ・全国的なレベルで研究する、全国の課題を拾って、答えてくれるとか。
- ・全国の史料協の取りまとめは。

田中：

- ・電子文書、デジタル化は各館とも大きな課題であり、その対応は一つの大きな

柱になる（書庫問題の狭隘化対策にもつながる）。

- ・災害対策の面で、全史料協が各種資材をストックして供給することができれば、会員にとっては災害時の保険になり大きなメリットになる。
- ・事務局問題について、自治体の協議会の場合は通常全国をブロックに分けて会長のローテーションを決める。（新井：全史料協としても従来ブロック制を実施していたが、ローテーションを見越して脱退するなど機能しなくなった）
- ・昨年の全史料協全国大会では、子供向け啓発資料の作成など、若い世代向けの取り組みが必要という声が出ており、そういう方向性が望まれる。

富田：

- ・全史料協「組織業務改善計画書」（平成 27 年度版）にある 3 目標、公文書館等の①運営支援、②設立支援、③情報・ノウハウ等蓄積・活用体制構築、に立ち返ることが重要。この目標に対して何を提示していくか。
- ・デジタル化をはじめとする諸課題について、国立公文書館が全国調査をもとに研修等をプランニングしているが、自治体の実情をわかっているとは思えない。各自治体向けに全史料協のノウハウ・知見を活用できる。国立公文書館とも連携し、同館にプログラムに積極的に関わっていくべき。
- ・国の公文書管理フォーラムは、内閣府が総務省を通じて全国に通知している。全史料協の公文書館機能セミナーは開催自治体内が中心。現状、調査・研究委員会の機能面で課題がある。
- ・全史料協の日常的な活動母体は実態として関東部会と近畿部会の定例会。親会と地域別協議会の関係の見直しも必要になってくるのではないか。

松岡：

- ・日本アーカイブズ学会もデジタルの知見を有する人材は少ない。デジタルアーカイブズ学会は公文書デジタル化の課題に関する取り上げが少ない。そういう現実に立ち、デジタルに強い人材をどう把握し取り組んでいくかが重要。
- ・組織としてのスピード感がアーカイブズ関係団体には不足しているのでは。民間ではチャット GPT が導入・実装されるとどうなるかといった研究に取り組んでいる。全史料協としての取り組み方があるのではないか。

早川：

- ・今の組織でできること、できないことを具体的に検討していく必要がある。

辻川：

- ・全史料協のメリットを明確化する必要がある一方で、それを具体化する取り組みを主体的担い手は少ない。会長ステートメントで訴えた会員が主体的に担う活動、その組織化を具体化していく必要がある。
- ・問題点・課題を整理して次回提示する。また、過去の組織改編の経緯も押さ

- える。加えて法人組織である日図協・日博協の調査結果を報告する。
- ・この検討会議はオンライン開催を基本とするが、対面開催も検討したい。

櫛原：

- ・機関会員職員として全史料協を通して学んできた。東京都＝会長事務局期間の厳しい状況を経験し、第25期・第26期として組織を存続していくための体制を作った。しかしながら引き続き困難な課題を抱えており、組織を存続していけるかどうか厳しい状況にある。
- ・機関会員、個人会員双方とも、主体性が問われている。

5 ディスカッションをもとにした論点整理（一部論点を事務局追記）

(1) 組織

ア 持続可能な組織編成

- ・機関による事務局引き受け困難という現状
- ・自主的な担い手による会運営の組織化をどう具体化するか

イ ミッション、位置付けの明確化

- ・会員メリットの明確化、具体化、事業・取り組みの見える化
- ・機関会員と個人会員の参加目的の違い、唯一の機関の受け皿として
- ・類似機能団体との差異化、全史料協の位置役割の明確化
国立公文書館 県レベルの史料保存等協議会組織
日本アーカイブズ学会 記録管理学会 デジタルアーカイブ学会
- ・全史料協独自の研修機能・情報支援のプログラム化（事務局追記事項）

ウ 地域別協議会について

- ・日常活動の担い手としての地域別協議会
- ・組織のなかで今後どう位置付けていくか

(2) 運営

ア 財務・監査・組織決裁等の厳密化 規則・規程等整備の必要性

イ 通帳管理について

(3) 重要課題・テーマ

ア デジタル化

- ・対応できない自治体が多く深刻かつ喫緊の重要課題
- ・自治体の実情を把握しきれない国立公文書館 ← 現場の立場から全史料協が連携し、さらに自治体と関連学会をつなぐ役割や、デジタル分野の研究支援等が求められる
- ・デジタル人材をどう把握し組織化するか
- ・時代に即したスピード感ある取り組みが必要（例：民間のチャット

GPT 研究)

イ 災害対応

- ・機関による相互支援のブロック編成、資材ストック・非常時供給等、会員機関にとっての災害時の保険となるような仕組み作り

ウ 専門職・身分処遇問題（事務局追記事項）

- ・アーキビスト専門職処遇（非常勤採用）への問題提起と解決

(4) その他

ア 全史料協「組織業務改善計画書」（平成 27 年度版）の論点等の再検証

以上